

# 1. 社会保障

## 【政策目標】

- ① 医療・介護分野でのDX推進によるサービスの効率化・質の向上、最適な医療・介護実現のための基盤整備
- ② 予防・健康づくりの推進や高齢者の就業・社会参加に向けた健康寿命の延伸
- ③ 被用者保険の適用拡大等の検討や高齢者の雇用機会の更なる拡大に向けた環境整備
- ④ 地域医療構想の推進、テクノロジーの徹底活用等によるサービスの生産性・質の向上と一人当たり医療費・介護費の地域差縮減等
- ⑤ 保険給付の効率的な提供や自助、共助、公助の範囲の見直し

○**医療・介護分野におけるDXの推進、データベースの整備**：医療・介護分野でのDXを通じたサービスの効率化・質の向上を実現することにより、国民の保健医療・介護の向上を図る観点から、既存項目の組換とともに、全国医療情報プラットフォームの創設、電子カルテ情報の標準化等、診療報酬改定DX等の新規項目を追加し、「医療・介護分野におけるDXの推進」というアンブレラを新設する。医療法人・介護サービス事業者の経営状況に関するデータベースを整備し、政策決定等に活用する。

○**医療費・介護費の適正化や国保財政の健全化**：一人当たり介護費の地域差縮減や国保の法定外繰入等の額の減少は進展したが、一人当たり医療費の地域差縮減は進捗が見られない。介護費の地域差縮減や国保の法定外繰入の解消に向け更に取り組むとともに、医療費の地域差縮減に向けて、保険者協議会の機能強化などを行い、医療資源の投入量に地域差がある医療について、地域ごとに都道府県、医療関係者、保険者などが把握・検討し、これを踏まえて必要な適正化に向けた取組を進める。

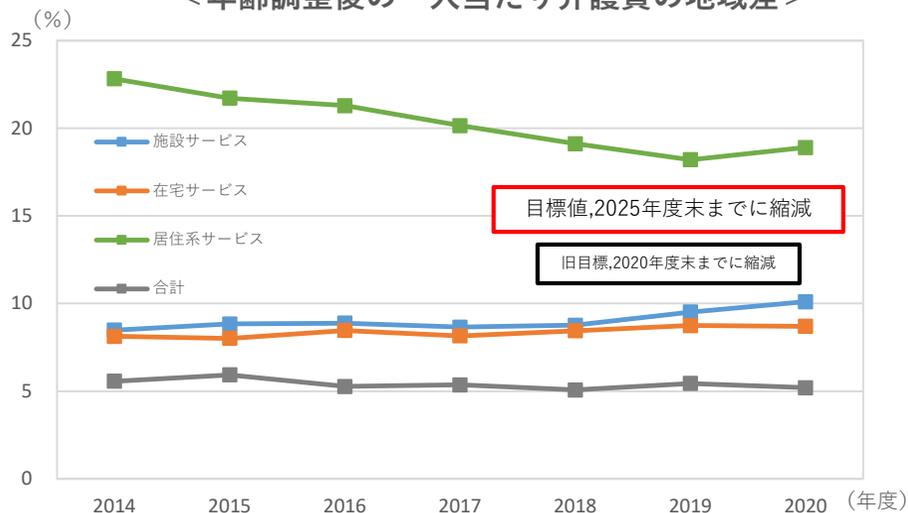
○**かかりつけ医機能が発揮される制度整備**：全世代型社会保障構築会議報告書等を踏まえ、かかりつけ医機能が発揮される制度整備を行う。

○**地域医療構想の実現**：都道府県に対し、病床機能報告における2025年の病床数の見込みと病床数の必要量に著しい乖離が生じている構想区域について、医療提供体制に関する分析・評価を行い、評価結果に基づき必要な方策を講じること等を求める。また、国においては、乖離が著しい構想区域を有する都道府県に対して、「重点支援区域」の活用を促す等のアウトリーチの対応等を行う。

○**介護分野における給付と負担の見直し**：ケアプラン作成に関する給付の在り方、多床室室料に関する給付の在り方、軽度者（要介護1・2の者）への生活援助サービスに関する給付の在り方、介護保険における「現役並み所得」・「一定以上所得」の判断基準の見直し、介護保険の1号保険料負担の在り方について、介護保険部会の意見等を踏まえ、見直しの検討を進める。

# 参考図表（社会保障）

## < 年齢調整後の一人当たり介護費の地域差 >



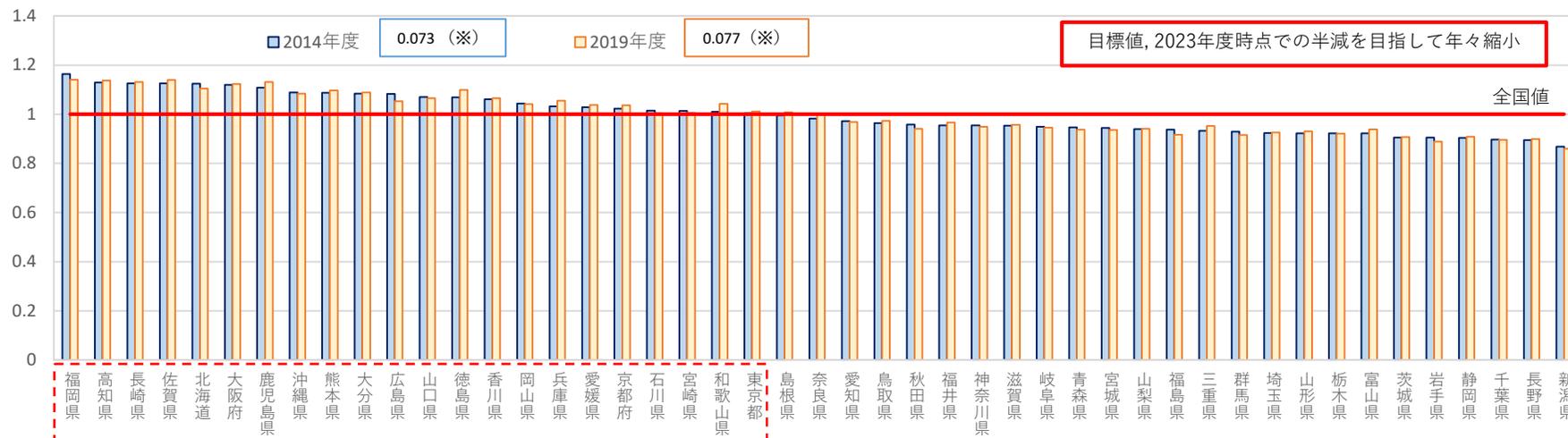
(備考) 1. 厚生労働省「地域包括ケア「見える化」システム」より作成。  
2. サービス種別ごとに、全国平均値を上回る都道府県の「[平均値との差]の平均」÷「平均値」を算出。

## < 法定外繰入等の額 >



(備考) 厚生労働省「厚生労働省保険局国民健康保険課調べ」より作成。

## < 年齢調整後の一人当たり医療費の地域差 >



(備考) 厚生労働省「医療費の地域差分析」より作成。なお、地域差指数は「年齢調整後の一人当たり医療費/全国平均の一人当たり医療費」。  
※基準となる2014年度に年齢調整後一人当たり医療費が全国平均より高い都道府県（22都道府県。グラフ中赤点線枠）についての、「地域差指数-1」の平均値。

# 社会保障 1. 医療・介護分野におけるDXの推進

## 政策目標

医療・介護分野でのDX(デジタルトランスフォーメーション)を通じたサービスの効率化・質の向上を実現することにより、国民の保健医療・介護の向上を図るとともに、最適な医療・介護を実現するための基盤整備を推進する。

KPI第2階層	KPI第1階層	工程(取組・所管府省、実施時期)	23	24	25
-	-	<b>1. 全国医療情報プラットフォームの創設</b> a. 医療DX推進本部で2023年春に策定する工程表に基づき、全国医療情報プラットフォームを創設に向けた取組を進める。 ※医療DX推進本部での議論を踏まえ実施時期について検討。 《所管省庁：デジタル庁、厚生労働省》	→	→	→
○国民が健康・医療情報に基づいたより良い医療を受けることが可能となるよう、健康保険証の廃止を目指す【2024年秋】 ○マイナンバーカードを用いた医療扶助のオンライン資格確認を導入する【2023年度中】	○全国の医療機関等におけるオンライン資格確認の運用開始施設数【2023年4月に導入が義務である全ての保険医療機関等での導入】 ○居宅における資格確認の仕組みや資格情報のみを取得できる簡素な仕組みの運用【2024年4月から運用開始】	<b>2. オンライン資格確認の推進とマイナンバーカードと健康保険証の一体化の加速</b> a. 国民がマイナンバーカードで受診することで、健康・医療情報に基づいたより良い医療を受けることが可能となるよう、保険医療機関・薬局へのオンライン資格確認の導入の原則義務化を実施するとともに、訪問診療・訪問看護等の居宅における資格確認の仕組みや、柔道整復師・あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の施術所等における資格情報のみを取得できる簡素な仕組みを構築し、マイナンバーカードと健康保険証の一体化を進め、2024年秋の健康保険証の廃止を目指す。 《所管省庁：厚生労働省》 b. マイナンバーカードを用いた、医療扶助のオンライン資格確認については、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」や「医療扶助に関する検討会」の議論を踏まえ、2023年度中の実施に向け所要の措置を講ずる。 《所管省庁：厚生労働省》	→	→	
○マイナポータル等を通じた学校健診及び事業主健診情報の提供開始【事業主健診は2023年度、学校健診は2024年度を目途に達成】	○マイナポータル等を通じた個人の健診・検診情報の提供のためのシステム整備【事業主健診は2023年度、学校健診は2024年度までに達成】	<b>3. PHR推進を通じた健診・検診情報の予防への分析・活用</b> a. データヘルス改革に関する工程表に基づき、マイナポータル等で提供する健診・検診情報を順次拡大。 《所管省庁：文部科学省、厚生労働省》	→	→	

# 社会保障 1. 医療・介護分野におけるDXの推進

KPI第2階層	KPI第1階層	工程(取組・所管府省、実施時期)	23	24	25
<p>○乳幼児健康診査の未受診率 【2024年度までに3～5か月児が2.0%、1歳6か月児が3.0%、3歳児が3.0%】(100－{健康診査受診実人員／対象人員}。地域保健・健康増進事業報告)</p> <p>○むし歯のない3歳児の割合 【2024年度までに90.0%】(100－{むし歯のある人員の合計／歯科健康診査受診実人員}。地域保健・健康増進事業報告)</p> <p>○全出生数中の低出生体重児の割合 【平成28年度の9.4%に比べて減少】(低出生体重児出生数／出生数。人口動態統計)</p>	<p>○乳幼児健診にマイナンバー制度の情報連携を活用している市町村数 【増加(2024年度までに50%)】</p> <p>○マイナポータルを通じて乳幼児健診等の健診情報を住民へ提供している市町村数 【増加(2024年度までに50%)】</p>	<p><b>4. 乳幼児期・学童期の健康情報の一元的活用の検討</b></p> <p>a. 乳幼児健診の受診の有無等を電子化した情報について、転居時に市町村間で引き継がれる仕組み、マイナポータルを活用し、乳幼児健診、妊婦健診、予防接種等の個人の健康情報歴を一元的に確認できる仕組みを構築しており、市町村等における利用を推進する。 《所管省庁：厚生労働省》</p>	→	→	
-	-	<p><b>5. 自身の介護情報を閲覧できる仕組みの構築</b></p> <p>a. 自身の介護情報を閲覧できる仕組みの整備に向けて、技術的・実務的な課題等を踏まえ、利用者や介護現場で必要となる情報の範囲や、全国的に介護情報を閲覧可能とするための仕組みを検討し、システム改修・システム開発等の必要な対応を行う。 ※2025年度以降も実施 《所管省庁：厚生労働省》</p>	→	→	→
-	-	<p><b>6. 電子カルテ情報の標準化等</b></p> <p>a. 医療DX推進本部で2023年春に策定する工程表に基づき、電子カルテ情報及び交換方式の標準化について検討を進める。 ※医療DX推進本部での議論を踏まえ実施時期について検討 《所管省庁：厚生労働省》</p>	→	→	→

# 社会保障 1. 医療・介護分野におけるDXの推進

KPI第2階層	KPI第1階層	工程(取組・所管府省、実施時期)	23	24	25
<p>○全国の医療機関等において保健医療情報を確認した件数【2023年度以降増加】</p> <p>○NDB・介護DBの利活用による研究開発の件数【増加】</p>	<p>○全国の医療機関等において確認できる保健医療情報のデータ項目のうち診療情報に、手術情報を追加</p> <p>○NDB・介護DBと連結解析できるデータベース【増加】</p>	<p><b>7. 医療・健康分野での情報利活用の推進</b></p> <p>a. 通常時や救急・災害時であっても、より適切で迅速な診断や検査、治療等を受けることを可能とするため、医療機関等において保健医療情報を確認できる仕組みについて、取組を進める。 《所管省庁：厚生労働省》</p> <p>b. NDB・介護DBと他の公的データベース等との連結解析について、法的・技術的課題を検討し、課題が解決したものから対応するとともに、NDBと死亡情報の連結を2024年度から開始する。 ※必要に応じて2025年度以降も実施 《所管省庁：厚生労働省》</p>	<p>→</p> <p>→</p> <p>→</p>	<p>→</p> <p>→</p> <p>→</p>	<p></p> <p></p> <p></p>
<p>—</p>	<p>—</p>	<p><b>8. 介護事業所間における介護情報の閲覧・共有を可能とする仕組みの構築</b></p> <p>a. 介護事業所における情報共有のため、全国的に介護情報を閲覧可能とするための基盤の在り方について検討し、システム改修・システム開発等の必要な対応を行う。 ※2025年度以降も実施 《所管省庁：厚生労働省》</p>	<p>→</p>	<p>→</p>	<p>→</p>
<p>—</p>	<p>—</p>	<p><b>9. 科学的介護の取組の推進</b></p> <p>a. 2021年度介護報酬改定において創設したデータの収集・活用とPDCAサイクルに沿った取組を評価する加算等について、改定の影響の検証結果に基づき、2024年度介護報酬改定に向けて訪問系サービスや居宅サービス全体のケアマネジメントにおけるLIFEの活用を通じた質の評価の在り方や標準的な介護サービス等について、必要な対応を検討。 《所管省庁：厚生労働省》</p>	<p>→</p>	<p></p>	<p></p>

# 社会保障 1. 医療・介護分野におけるDXの推進

KPI第2階層	KPI第1階層	工程(取組・所管府省、実施時期)	23	24	25
<p>○オンライン資格確認等システムを導入した施設における電子処方箋システムの導入状況 【2025年3月末に、オンライン資格確認等システムを導入した施設の概ね全ての医療機関及び薬局での導入】</p>	<p>○医療機関等向けポータルサイトでの電子処方箋利用申請完了施設数 【2025年3月末に、オンライン資格確認等システムを導入した施設の概ね全ての医療機関及び薬局での導入に向けて増加】</p>	<p><b>10. 電子処方箋の利活用</b></p> <p>a. 2023年1月の運用開始に向けて、安全かつ正確な運用のための環境整備を行い、オンライン資格確認等システムを導入した医療機関・薬局での電子処方箋システムの導入を図る。 《所管省庁：厚生労働省》</p>	→	→	
-	-	<p><b>11. オンラインでの服薬指導を含めた医療の充実</b></p> <p>a. 初診からのオンライン診療については「オンライン診療の適切な実施に関する指針」において恒久化した。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に際してのオンライン診療・服薬指導の時限的措置については着実に実施する。 ※2025年度以降も実施 《所管省庁：厚生労働省》</p> <p>b. 適切なオンライン診療の普及のために、「オンライン診療の適切な実施に関する指針」の情報セキュリティに係る項目等の見直しに向けた取組を推進する。 ※2025年度以降も実施。 《所管省庁：厚生労働省》</p>	→	→	→
-	-	<p><b>12. 診療報酬改定DX</b></p> <p>a. 医療DX推進本部で2023年春に策定する工程表に基づき、診療報酬改定DXの取組を進める。 ※医療DX推進本部での議論を踏まえ実施時期について検討 《所管省庁：厚生労働省》</p>	→	→	→
<p>○コンピュータチェックで完結するレセプトの割合 【2023年9月までに9割程度】</p>	<p>○「審査支払機能に関する改革工程表」等に掲げられた改革項目の進捗状況 【各年度時点での十分な進捗を実現】 ※審査支払新システムに実装したAIによる振分機能により、人による審査を必要としないレセプトの割合を増加</p>	<p><b>13. 医療保険の審査支払機能について、「支払基金業務効率化・高度化計画・工程表」等に掲げられた改革項目の着実な推進</b></p> <p>a. 2021年3月の「審査支払機能に関する改革工程表」等に基づき、審査支払機能の改革を進める。 《所管省庁：厚生労働省》</p>	→		

## 社会保障 1. 医療・介護分野におけるDXの推進

KPI第2階層	KPI第1階層	工程(取組・所管府省、実施時期)	23	24	25
<p>○文書負担が軽減された介護事業所数 【2022年度実績と比較して2025年度末までに改善】</p>	<p>○電子申請・届出システムを利用する自治体数 【2025年度末までに全自治体】</p> <p>○ケアプランデータ連携システムを利用している介護事業所数 【2022年度以降増加】</p>	<b>14. 介護保険業務のデジタル化</b>			
		<p>a. 介護サービス情報公表システムについて、介護現場の負担軽減を進めるため、指定申請等の手続きをWEB上で行う電子申請・届出機能を追加し活用促進に取り組むとともに、対象事務の機能追加に取り組む。 《所管省庁：厚生労働省》</p>	→	→	→
		<p>b. ICT等のテクノロジーを活用したデータ連携や情報共有を推進し、介護事業所の負担軽減を進めるため、ケアプランのデータ連携を可能とするケアプランデータ連携システムについて、活用促進等に向けた取組を推進。 《所管省庁：厚生労働省》</p>	→	→	→